

十一月二十五日から署名活動を始めます！

箕面市平和のまち条例をつくる会 恩地庸之さん

1年近く前にごく少数の市民の提起から始まった平和条例制定―無防備地域宣言の運動は、今年5月に会として発足、住民直接請求という初めての経験に戸惑いつつ、関西ネットの皆さんのアドバイスもいただきながら、今日まで進めてきました。

いよいよ、この11月25日から署名活動を始めます。これまでに増して、「ご教示」、「ご支援をお願いする次第です。

会発足後は、街頭での「フツまぎ」講演・学習会の開催等を主に行なってきました。西晃弁護士、澤野義一弁護士、靖国への遺族祭祀取下げ訴訟の原告である古川佳子さんたちの講演会、また市内の平和活動団体・グループに呼びかけての交換集会、そして、この11月23日には無防備地域宣言条例案の議会上程にあたって賛成意見を表明した上原国立市長を招いて集会を行います。これまで15〜35名といった集会でし

たが、各々、中味は濃い集まりであったと、事務局一同は感じています。また箕面市では、運動の呼びかけや、運動自身に積極的にかかわってくれた増田京子、中西智子さんなど市民派議員がいることも大きく幸いしていることを挙げなければなりません。

ジュネーブ条約の問題については、「難しい」という反応や疑問がよく出されてきました。私たちは、無防備地域宣言の戦時適用の展開もさることながら、これを平時の運動にあたって活用をする、憲法9条の地域での実践に通じるものとして捉える、すなわち戦争を起こさない運動として活用、展開をしていくということに力点をおいて説明、主張をしてきました。

率直に言って、私たちのネットワーク的な力量は大きなものではありません。(他の地域でも恐らく似た状況とは思いますが)箕面市内では反

戦平和のテーマを掲げて活動しているグループの数は相当あり、「多様性」の時代を反映している一方で、これらの多くの活動が必要に応じてとまり大きな力になるという点では疑問符がつかざるを得ない現状もあります。前述の呼びかけ集会では、参加団体の皆さんから、この運動に対して基本的に、一様に支持、協調の返事をいただいたことはよかったですと考えています。

現状は、専従体勢も取れないまま署名に突入することとなりました。署名集めの見通しはなかなか厳しいと感じています。そんな中で、みのお9条の会や、市民参加に積極的だった元市長にも賛同を依頼するなどしながら進めている状況です。

箕面市は「反・市民派市長」で固まっている自公民市議が、いま市長リコール運動に取り組んでいるのですが(奇しくも、住民直接請求の署名集めが時期を重ねながら続くということになっています)こうした勢力から、私たちの運動は「リコールに対する対抗」などという勝手な解釈が振りまかれたりしています。「直

接請求による条例制定」が市民としての正当な権利であり、自分たちの暮らすまちづくりへの積極参加であることを強くアピールしていき、何とか法定数を大きく上回る署名数を獲得し、戦争の時代に突き進もうとする政治にストップをかける風を、箕面市にもっと起こしていきたいと考えています。

(2006.11.5記)



箕面大滝